

令和8年度東京都相談支援従事者専門コース別研修 「障害児支援」 実施案内

相談支援事業所等で相談支援専門員として従事している方を対象に、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく標記研修を実施します。

今年度のテーマは「障害児支援」です。相談支援専門員と児童発達支援管理者の双方が学べる内容となるよう、東京都相談支援従事者研修検討会委員と東京都サービス管理責任者等研修検討会委員が合同で企画・検討いたしました。

下記内容を御確認いただき、お申込みください。

記

1 目的

相談支援専門員として障害児の支援の特徴について学ぶとともに、児童発達支援管理責任者との視点・考え方の違いを知り、どのように連携していくと障害児やその家族が地域で安心して生活を送ることができるか、考えることを目的とします。

2 実施方法

オンデマンド配信

受講者又は所属事業所が用意したパソコン等で、指定されたサイトにアクセスし、講義動画を視聴していただきます。サイトのURLは、事前に事務局から受講決定者へお知らせします。

3 研修日程等

(1) オンデマンド配信日程

令和8年12月7日（月曜日）から同月14日（月曜日）まで

※詳細は、受講決定通知書でお知らせします。

(2) 研修内容

別紙プログラム（案）参照

※本研修は令和7年度東京都相談支援従事者専門コース別研修と同じ内容です。

4 受講対象者

相談支援従事者初任者研修を修了し、現在まで資格が継続されており、東京都内に所在する指定相談支援事業所等で、現在、相談支援専門員業務等に従事している方

※受講は任意です。

5 募集定員

400名

6 受講申込

(1) 申込方法

電子申請サービス「LoGo フォーム」を利用した申込みになります。詳細につきましては、令和8年10月5日（月曜日）午後以降に以下のホームページを御確認ください。本研修に申込される方は「LoGo フォーム」でアカウントの登録をしていただきます。

※アカウント種別は個人を選択してください。

※アカウントのIDとパスワードは、受講の可否の通知を受け取る際に必要となります。必ず控えてください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/shinsho/shienhoukanrenkensyu/senmonkousubetu>

(2) 申込期間

令和8年10月5日（月曜日）午後から10月19日（月曜日）午後5時（必着）まで

※締切後の申込みは一切受け付けられません。必ず、令和8年10月19日（月曜日）午後4時59分までに必要な項目を全て入力し、申込みボタンを押してください。

※送信完了の画面が表示されると同時に、送信完了メールが届きますので、必ず確認してください。受付番号が記載されていますので、必ず控えておいてください。

(3) 注意事項

お申込みの際には、以下の点に御注意ください。

- ① アカウント作成時に入力いただいたメールアドレスに研修の連絡をします。必ず、研修受講者本人が確認できるアドレス、もしくは確実に受講者に転送対応等できるアドレスを登録してください。登録後はアドレスの変更はできませんので、御了承ください。
- ② 申込みフォームに入力された内容は、受講決定を行う際の重要な情報となりますので、必要事項を漏れのないように、かつ、可能な限り詳細に入力してください。
- ③ 内容に不備等がある場合でも、研修事務局から事業所への内容確認等の連絡は原則行いません。

7 受講者の決定

(1) 受講決定について

募集定員を超える場合は、先着順とします。

(2) 受講決定通知メールの送付

以下の件名でLoGo フォーム (no-reply@logoform.jp) から送信されます。

「申請に対する電子文書発行のお知らせ-令和8年度東京都相談支援従事者専門コース別研修「障害児支援」 受講申込フォーム」

令和8年11月25日（水曜日）を目途に、上記件名のメールにより、その旨を受講申込者宛て通知します。受信したメールの内容を確認の上、メールに記載されているURLより、受講決定通知書等をダウンロードしてください。送付予定日を数日過ぎてもメールが届かない場合は、研修事務局まで御連絡ください。

8 研修修了者

(1) 修了の条件

研修は全科目を全て受講し、かつ、受講確認票を提出しなければ研修修了となりません。研修主催者の責による事由以外で指定された期間内に講義動画の視聴が完了しなかった場合は、研修修了となりません。

(2) 修了証書の交付

修了した方には、東京都知事名の修了証書を交付します。

(3) 修了証書の発送

修了証書の発送は、令和9年2月を予定しています。

9 参加費

参加費は無料です。ただし、講義動画の視聴環境（インターネットに接続できるパソコン等）の確保及び通信にかかる費用等については、各所属又は個人の負担となります。

10 個人情報の取扱い

申込みフォームに入力された個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適正な管理を行い、当該研修事業の実施業務及び同修了者名簿の管理業務以外の目的で利用することはありません。

11 問合せ先（研修事務局）

東京都心身障害者福祉センター 地域支援課 地域支援担当

電 話：03-3235-2953・2954

FAX：03-3235-2957

※研修に関する問合せの受付時間は、月曜日から金曜日（祝祭日を除く。）まで、午前9時から午後5時までです。